

# 盛岡市東京・盛岡コミュニティ活動の企画提案を募集（二次）します



盛岡市では、関係人口（その地域に居住していないものの、出身者などでその地域と継続的な関わりがある人）の増加を機軸としながら、移住・定住の促進を行っており、令和2年度も東京圏での盛岡に関連した題材にした活動や、移住者の受入環境の整備を目的とした活動について、個人や団体等から活動を募集し、企画提案のあった中から採択した活動事業の経費の一部を補助します。

○募集期間 令和2年7月21日（木曜日）から9月4日（金曜日）正午まで

## ○募集する活動事業の内容 \*\*\*\*\*

- (1) 岩手山、北上川、中津川等、盛岡の自然を題材とした活動
- (2) 南部鉄器、紫根染め、古代型染め、漆器等、伝統工芸を題材とした活動
- (3) 原敬、新渡戸稲造、石川啄木、宮澤賢治等の先人のほか、分野を問わず現在活躍されている盛岡出身者や盛岡と縁のある者等を題材とした活動
- (4) チャグチャグ馬コ、盛岡さんさ踊り、秋祭り、映画、演劇等の盛岡の文化を題材とした活動
- (5) わんこそば、盛岡冷麺、盛岡じゃじゃ麺等の盛岡の食、盛岡特産品ブランド認証商品等を題材とした活動
- (6) 上記(1)から(5)までに掲げるものに関わらず、文京区において盛岡に関連したもので盛岡市長が適当であると認められる活動
- (7) 盛岡市内に移住を希望する者の受入環境を整備することを目的とした活動
- (8) 上記(1)から(7)までに掲げるもののほか、盛岡市長が適当であると認められる活動

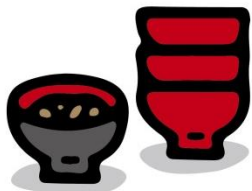
※ただし、特定企業の営利を目的とした活動は除くものとします。



## ○応募方法 \*\*\*\*\*

応募者の資格は、次の全てに該当する方です。実施要領等に基づき、企画提案申込書等下記まで提出してください。なお、応募にあたっては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する可能性を考慮した上で企画提案を行ってください。

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的にしない団体、法人又は個人のうち、市の区域内又は東京圏で盛岡に関連した題材に係る活動又はこれに類似した活動の実績があり、提案する事業を確実に遂行できること。
- (2) 本補助金の交付を受けて同一の目的及び内容となる活動を3箇年度行った団体でないこと。
- (3) 実施事業の内容を公表することについて同意できること。
- (4) 事業実施に係る構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員である団体でないこと。



## ○補助額 \*\*\*\*\*

事業費の4/5以内（上限40万円）を補助します。

## ○採択件数 \*\*\*\*\*

採択件数は1件程度を予定しています。

## ○補助金交付の流れ \*\*\*\*\*

企画提案書の提出 → 審査 → 補助対象事業の決定 → 補助交付申請・決定  
9月4日（金）正午締切 (9月中旬予定) (9月下旬予定)



## ○その他 \*\*\*\*\*

募集に関する詳細は、盛岡市東京・盛岡コミュニティ活動補助金交付要綱及び実施要領等をご覧ください。

また、企画段階の相談も受け付けていますので、担当までお問い合わせください。なお、提出書類等も問い合わせ先に備え付けておりますほか、ホームページからダウンロードできます。（公式HPでの広報ID検索で「 」と検索してください。）

### 【問い合わせ先（書類提出先）】

盛岡市市長公室企画調整課都市戦略室  
〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号  
電話：019-613-8370（直通）  
E-Mail：toshisen@city.morioka.iwate.jp  
公式HP：http://www.city.morioka.iwate.jp